

第1章

南アルプス市の景観特性 と課題



第1章 南アルプス市の景観特性と課題

1 南アルプス市の概況

(1) 位置と地勢

本市は、東京から100km圏、山梨県西部に位置し、我が国を代表する南アルプスの山々と山梨県を代表する果実の郷として知られる山岳・田園都市です。

本市は、東京から100km圏、山梨県の西部、県都甲府市から西方約10kmに位置し、県内では北杜市に次いで広い市域面積を有しています。

市域面積が大きいため、県内では甲斐市、昭和町、中央市、富士川町、市川三郷町、北杜市、韮崎市、早川町のほか、長野県伊那市、静岡県静岡市など多くの都市と接しています。

市内には、中部横断自動車道（白根IC、南アルプスIC）が縦貫しており、中央自動車道と連絡しているとともに、南アルプスICから中央市方面に新山梨環状道路の南部区間が整備されるなど、広域的な交通アクセスに恵まれています。

また、甲府市方面を連絡するアルプス通り、韮崎市方面や静岡県静岡市方面を連絡する国道52号（甲西バイパス）をはじめ、周辺都市を連絡する主要地方道、県道が市街地周辺を通っており、交通条件に恵まれています。

地勢的には、東西に長い形状で、市域の大部分が山岳森林地域となっています。山岳地域の大半は南アルプス国立公園に属し、日本第2位の高峰である北岳(3,193m)を筆頭に3,000m級の山々が連なり、我が国を代表する山岳景観と豊かな自然環境を誇っています。

本市の東部には広大な御勅使川扇状地を中心に、樹園や水田に囲まれるように市街地や集落地が形成されており、山梨県を代表する果樹の郷として、特徴的な田園景観を形成しています。

■南アルプス市の広域的位置



(2)歴史的な特色

本市の歴史は古く、数多くの遺跡等が発掘されており、戦国時代の御勅使川治水の歴史、舟運の交易の場として栄えた江戸時代、綿と葉たばこで栄えた明治時代、鉄道が走っていた大正～昭和初期、桑畑から果樹園に大転換した昭和の時代など、特色ある歴史性をもっています。

■原始・古代

本市の歴史は古く、数多くの遺跡が分布しており、約2万年以上も前から、人々が生活していたことがわかっています。また、縄文時代には台地周辺を中心に集落が営まれていましたが、弥生時代には稲作の発達に伴い、扇状地部分にも急速に集落が展開しました。

■奈良時代

奈良時代には、この稲作の発達とともに扇状地や低地部での居住が進展し、安定した集落経営とともに法善寺周辺には条里制による地割も整備されています。



・石積出

■平安時代～戦国時代

平安時代には荘園が発達し、加賀美荘、奈胡（なご）荘、小笠原荘などが形成されました。戦国時代になると、武田信玄により、暴れ川として知られていた御勅使川の治水事業が行われたと伝えられています。



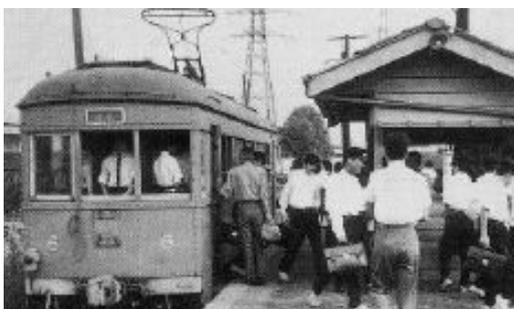
・徳島堰

■江戸時代

江戸時代になると、富士川舟運が開かれ、本市周辺は、駿河と信州を結ぶ「駿信往還」の要衝として栄え、「原七郷」と称された白根・楡形地区とその周辺は、煙草や甲州木綿などの産地になり、1671年（寛文11年）には徳島堰が完成し、扇状地地域の水不足の解消が図られています。

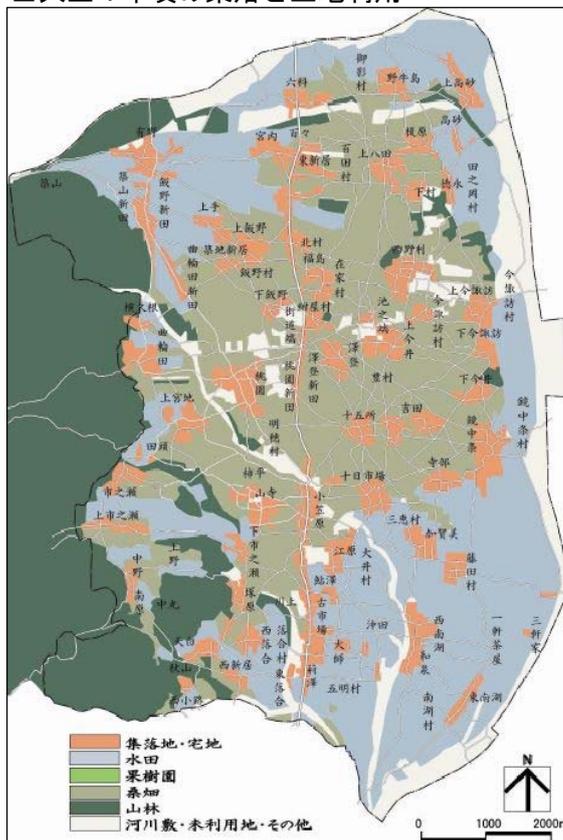
■明治時代～高度成長期

明治時代になると、扇状地地域では生糸生産や養蚕が盛んとなった一方で、鉄道の開通や、道路整備により、富士川舟運は衰え、その後、昭和30年代までの間に釜無川や御勅使川沿岸には水田が、扇状地地域は桑畑が広がっていましたが、外国との競争力の低下などにより、養蚕は徐々に衰退しました。



・山梨交通電車

■大正4年頃の集落と土地利用



資料：国土地理院二万五千分の一地形図より作成

■高度成長期以降

こうした中、昭和40年代半ばから桑畑の樹園地化が始まり、果樹園地帯として急速に発展するとともに、山岳森林地域では、野呂川林道の整備により夜叉神峠の往来が容易となり、さらに温泉掘削や、交流施設の整備などにより、観光を中心として発展してきました。

(3) 自然環境

本市の地形は、豊かな自然環境に恵まれており、南アルプスの山々と市域の大部分を占める森林、我が国有数の規模を誇る広大な御勅使川扇状地、釜無川、御勅使川、野呂川など大小数多くの河川などが、本市の景観の骨格を形成しています。

① 地形

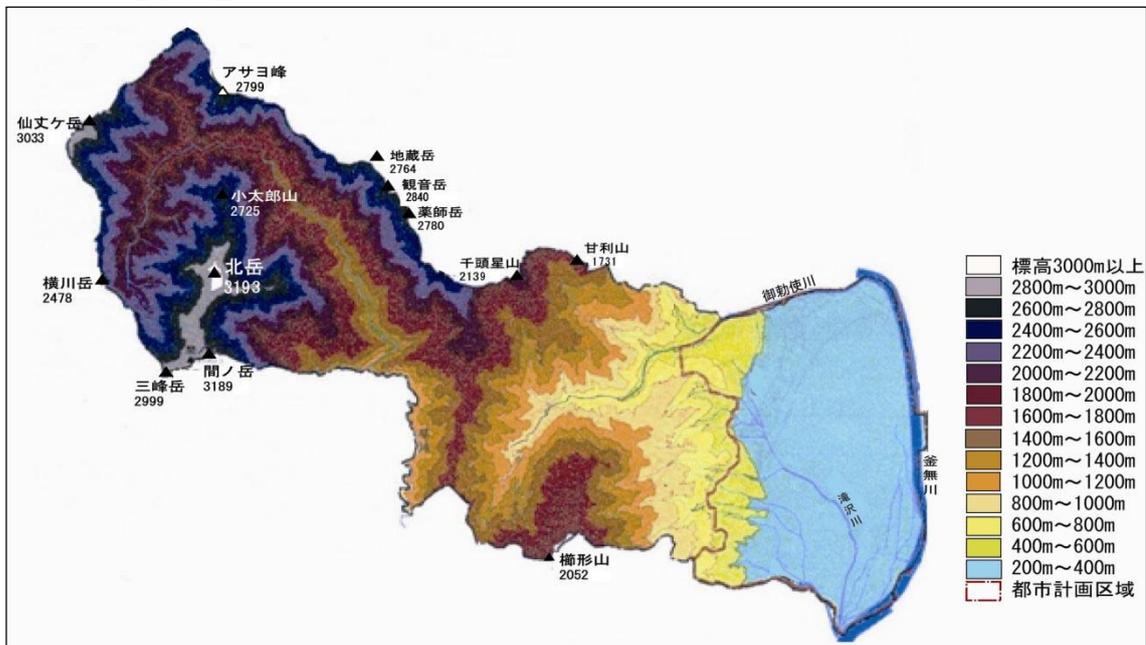
本市の地形は、標高2,000～3,000m級の山々がそびえる南アルプスを中心とした山岳地域、夜叉神峠から東側の山間地域、人々が生活している御勅使川扇状地周辺まで、標高差のある地形となっています。

南アルプスの山々、釜無川右岸に広がる御勅使川扇状地と低地、釜無川、御勅使川、野呂川等の河川からなる地形構造が、本市の景観の大きな骨格を形成しています。

特に、御勅使川扇状地は、北は葦崎市から、南は甲西地区におよび、扇状地形としては我が国有数の規模・形状を誇っており、この広大な扇状地は、本市の特色ある農業や集落地の基盤を形成しています。

扇状地における集落は、御勅使川の氾濫への対処と飲料水確保のため、旧河道・氾濫原を避け、自然発生的に放射状に点在しており、今日においてもその姿は、ほぼ変わらずに受け継がれて、独特の集落形態・集落景観を形成しています。

■ 本市の地形構造

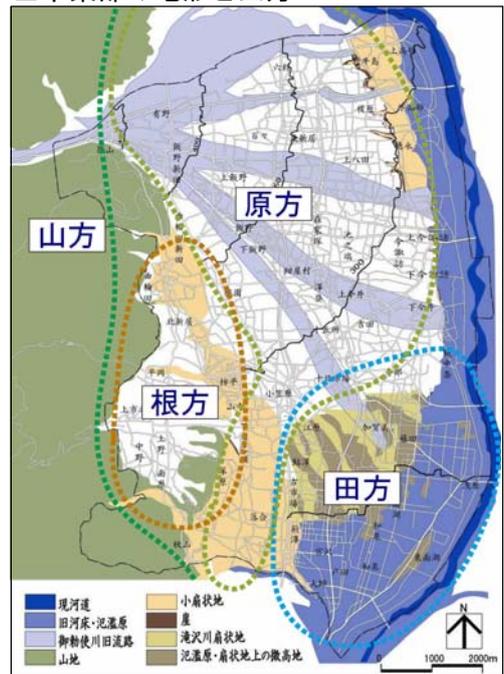


・南アルプスの山並み

また、人々が生活する扇状地周辺は、地形や水利などの地理的環境と伝統的ななりわいの違いなどから、独特な地域認識がなされており、それぞれに古くから山方（山）、根方（山麓から市之瀬台地）、原方（扇状地）、田方（氾濫原の低地）と呼ばれています。これは、地形と人々の永い営みとが深く関わり、人々の空間認知の基になっていることの表れといえます。すなわち、この地形や地理的条件による4つの地域が、本市独自の景観的な構造を形成していることが大きな特徴といえます。

なお、本計画書では、山方、根方、原方、田方の4つを総称して四方^{よんかた}*と呼びます。

■市東部の地形と四方^{よんかた}



②水系

■河川

本市は、大きく2つの水系らからなり、夜叉神峠を境に西側の山岳地域は野呂川水系、東側は、釜無川水系となっています。

東側は、釜無川と御勅使川を中心に、滝沢川、坪川、大和川、秋山川など、大小の河川が流れ、良好な水辺景観を形成しています。

特に、御勅使川の堤防群や多くの河川が合流する甲西地区南部の天井河川など、水害との闘いの歴史を物語る特徴的な景観が形成されています。



・御勅使川

■その他の水辺

その他の水辺では、北伊奈ヶ湖、南伊奈ヶ湖、菖蒲池や農業ため池、農業用水路があり、坪川上流部等では、湧水もみられます。

③植物

南アルプスの森林帯は、夏に雨量が多く冬は積雪が少ないため、森林限界が高く、標高2,500mあたりの山岳地域から、市東部の山地・山麓まで広く分布しており、低山帯では植林等による二次林が多くなっています。特に、高山帯では自然度の高い天然林が広く分布しています。

標高差があるため、植生分布は多種多様で、高山帯では、本市を代表するキタダケソウをはじめ、キタダケキンポウゲ、キタダケトリカブトなど特産種も多く、貴重な高山植物がみられます。



・キタダケソウ

④動物

豊かな自然環境を背景に、植物同様、多様な動物が生息しています。特に、山岳地域には、国の特別天然記念物に指定されているカモシカ、ライチョウが生息しており、この他にもイヌワシやヤマネなどの貴重な動物もみられます。このうちライチョウとイヌワシについては絶滅が危惧されています。



・ライチョウ

注) * ^{よんかた}「四方」とは、本計画での呼称であり、「山方」「根方」「原方」「田方」のような地域に根づいた呼称ではありません。

(4) 土地利用

市域の大部分は南アルプスを中心とした山岳森林地域となっており、東部の扇状地一帯に市街地や田園集落地が形成されています。また山岳地域の多くは国立公園や県立自然公園地域となっています。

① 土地利用の概要

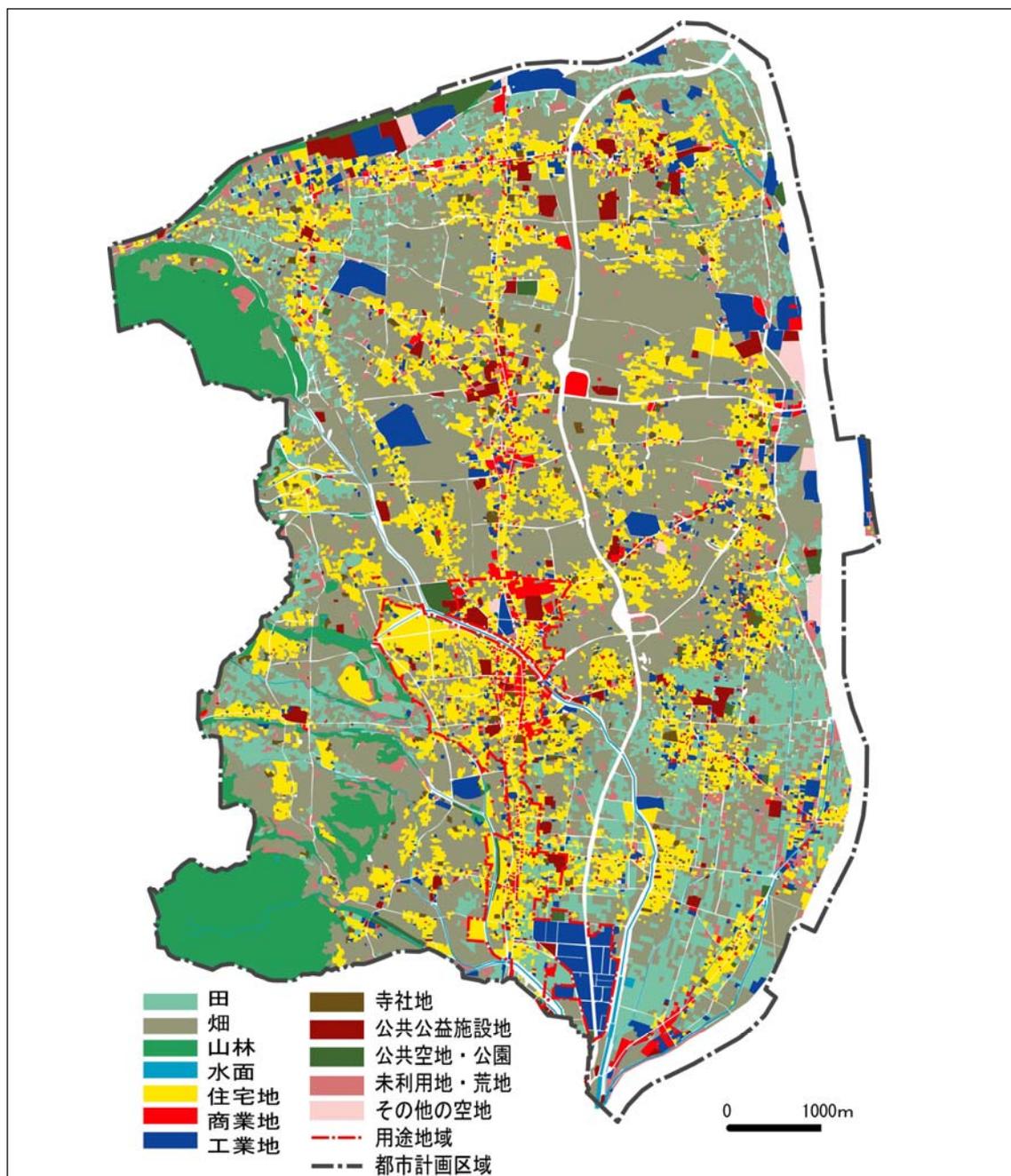
本市の土地利用は、南アルプスの山岳を中心とした自然公園地域、森林地域、農業地域、都市地域に大別され、市域の約7割が森林などの自然的土地利用となっています。

本市の地形構造を反映して、果樹園は台地部や扇状地に、水田は釜無川沿いの低地部を中心に広く分布しています。

また、市街地は、主に国道52号周辺に形成され、その周辺に農地に囲まれるように集落地が分散して形成されています。

市街地周辺では、蚕食的に宅地化（農地転用）が進行し、農地の減少、大規模店舗等の立地にとともなう屋外広告物の増加、耕作放棄地の増加など、景観への影響が懸念されています。

■ 土地利用現況（都市計画区域）

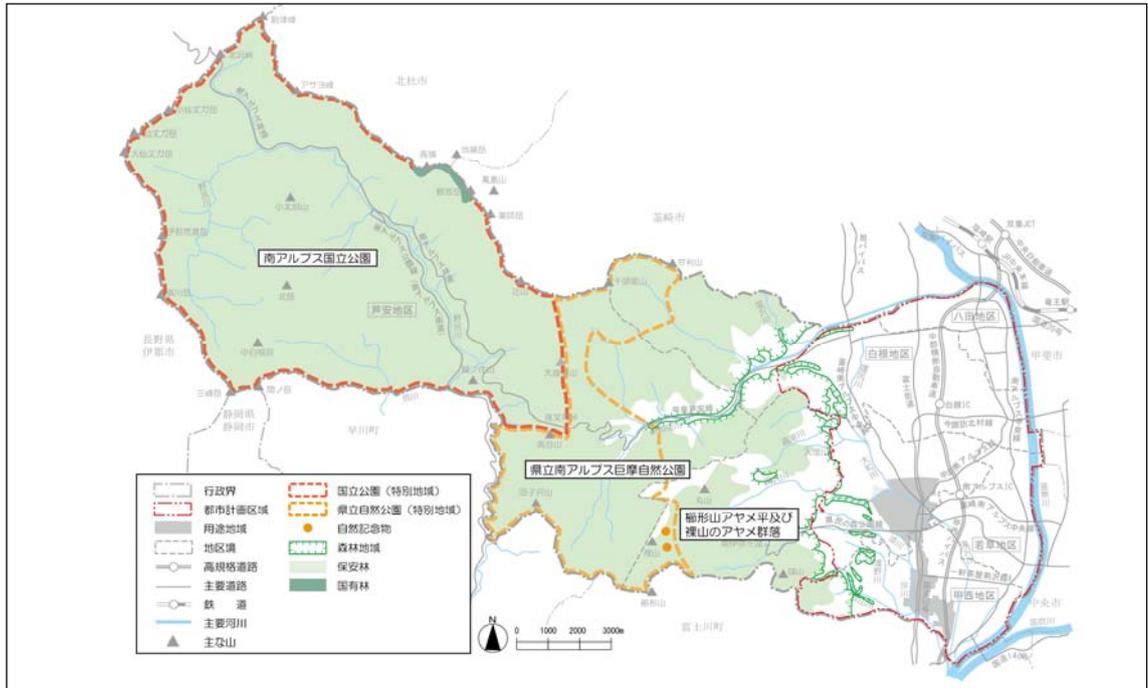


②土地利用の規制状況

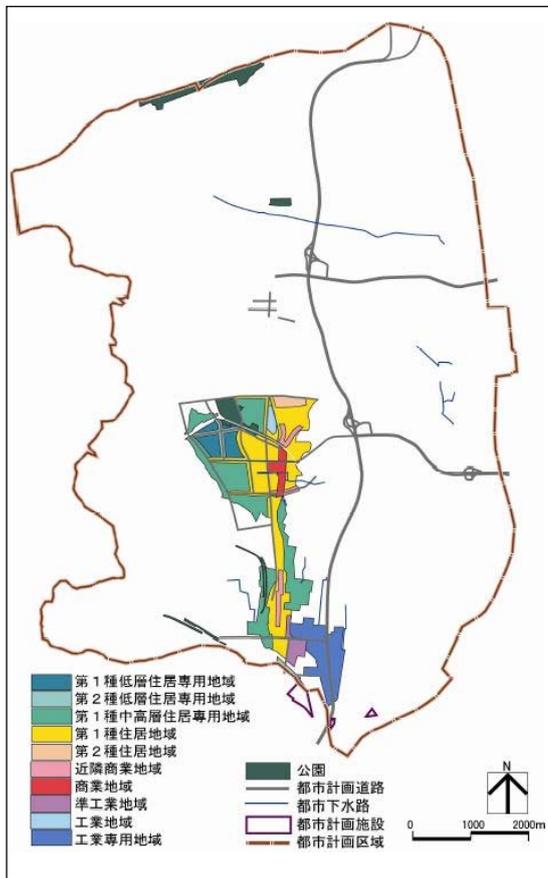
本市では、都市計画法に基づく都市計画区域や用途地域が定められており、南アルプスの山岳地域には、国立公園（特別地域）、県立自然公園（特別地域）が指定されています。

このほか、土地利用規制に関しては、・森林法に基づく保安林、地域計画対象民有林、農業振興地域整備法に基づく農業振興地域・農用地区域、文化財保護法に基づく天然記念物、史跡、名勝などが指定されています。

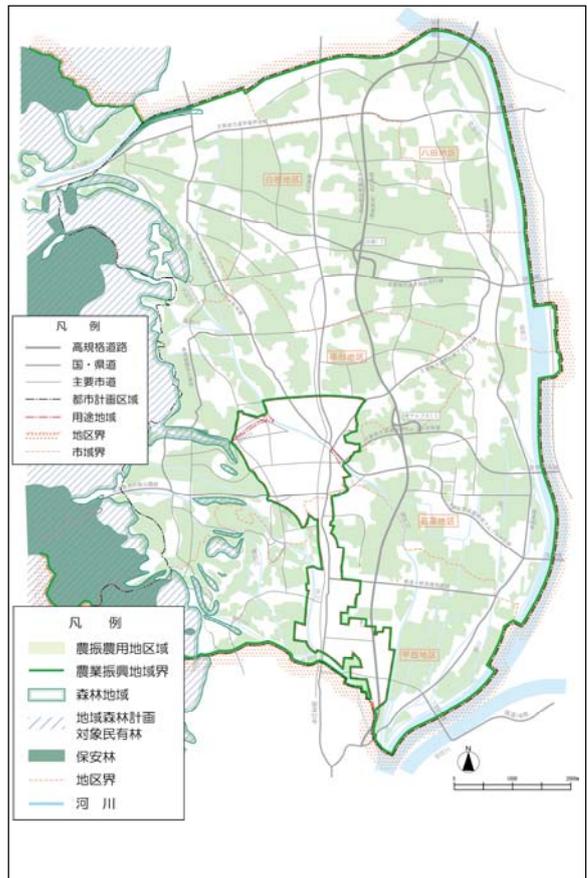
■国立公園区域等の指定状況



■都市計画の指定状況



■都市計画以外の土地利用規制（市東部）



(5) 社会的環境

① 人口の動向

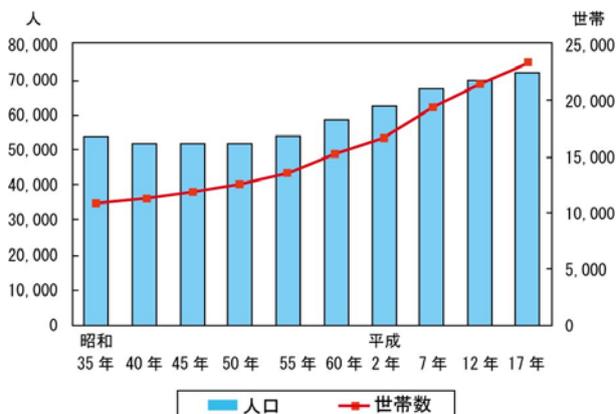
人口・世帯数は、昭和35年以降、一貫して増加していますが、芦安地区では減少傾向にあります。また、県内では高齢化率は低い状況ですが、高齢化は着実に進行しています。

平成22年4月現在、本市の人口・世帯数は、73,014人、25,204世帯（住民基本台帳）で、昭和35年からの推移をみると大きく増加しています。

地区別では、八田地区、若草地区の伸びが最も高く、次いで白根地区、甲西地区、楡形地区の順に伸びていますが、芦安地区は減少しています。

本市の65歳以上の高齢者人口の割合は、平成22年4月現在、21.2%で、県全体（24.1%）と比べて低くなっていますが、平成7年（16.6%）と比べ増加しており、着々と高齢化が進んでいます。

■本市の人口・世帯数の推移



② 産業の特色

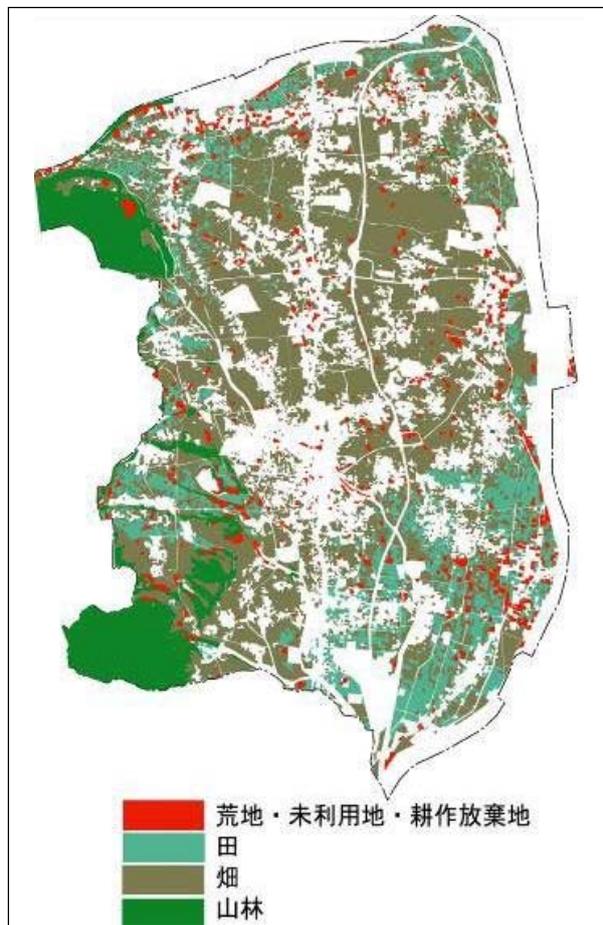
本市の基幹産業は農業で、山梨県を代表するサクランボ、モモ、スモモ等の果樹栽培地です。しかし近年は、高齢化、後継者不足等による農業活動の停滞、耕作放棄地の増加が進んでいます。

本市の基幹産業である農業は、サクランボ、モモ、スモモをはじめとする果実やキュウリ、トマトなどの野菜、花きが盛んに生産されています。しかし近年は、農業従事者の高齢化、農業後継者の不足等により、農業就業人口や経営耕作地面積が減少するとともに、耕作放棄地が増加しています。

本市の工業は、事業所数は平成2年をピークに減少傾向にあります。製造品出荷額等は安定的に推移しています。

本市の商業は、従業者数は横ばい傾向であり、沿道立地を中心とする大規模小売店舗の立地により、売場面積は増加しています。しかし、近年は店舗の郊外立地が進行し、中心市街地の商店街では売上げ、店舗数ともに減少しています。

■耕作放棄地の分布（都市計画区域）



③交通条件

幹線道路は比較的整備が進んでいますが、アルプス通りなど一部の路線を除いて景観的に配慮された路線は少ないのが現状です。

本市の主要な幹線道路としては、中部横断自動車道（白根IC、南アルプスIC）、および韮崎市方面や静岡市方面を連絡する国道52号（甲西バイパス）が市域を南北に縦貫しています。

また、甲府方面と連絡する主要地方道甲斐芦安線（南アルプス街道）や主要地方道今諏訪北村線（アルプス通り）、中央市方面と連絡する新山梨環状道路などが東西方向に通っています。

この他にも周辺都市を連絡する主要地方道、県道が市街地周辺を通っています。こうした幹線道路については、地域の主要な景観軸を形成していますが、アルプス通りなど一部の路線を除いて景観的に配慮された路線は少ないのが現状です。

■主要な幹線道路網



・中部横断自動車道



・アルプス通り

2 南アルプス市の景観の特色

(1) 自然景観

南アルプスの美しい山岳景観をはじめ、数多くの自然景観資源が分布しており、四季折々の変化に富んだ美しい風景をみせてくれます。

また、高台からは甲府盆地や富士山、八ヶ岳などが一望され、眺望に優れています。

① 山岳・山並み

我が国を代表する南アルプスの山々や市民に身近な山として親しまれている楕形山など、それぞれ特徴ある山岳景観が展開しており、これらの山岳地域の大半は、国立公園（特別地域）、県立自然公園（特別地域）に指定されています。

特色ある多くの山々に抱かれ、四季折々の美しい変化をみせる豊かな自然は、本市が誇る第一級の自然資源といえます。

また、市之瀬台地から飯丘山に連なる山地・丘陵地は、扇状地に展開する樹園地や集落地と一体となって本市の景観を特徴づけています。



・南アルプスの主峰北岳



・アルプス通りから見る南アルプスの山並み

② 眺望

本市は、眺望に優れ、南アルプスの眺望地点としても有名な夜叉神峠周辺、甲府盆地を一望する市之瀬台地やループ橋周辺、美しい富士山が眺められる楕形山林道や見晴らし平、南アルプスの山々（特に白根三山）を眺めるアルプス通りなど、優れた眺望場所が多くあります。



・ループ橋からの眺望

③ 水辺

釜無川、御勅使川、野呂川をはじめ、滝沢川、坪川、秋山川、徳島堰など、市内には多くの河川・水路が流れており、まちにうるおいを与え、市民のレクリエーションの場としても親しまれています。

特に、若草・甲西地区の低地部では、豊かな伏流水を活用し広大な水田地帯が形成されており、本市の景観を特徴づけています。

また、市内には、北伊奈ヶ湖、南伊奈ヶ湖、菖蒲池など、観光資源でもある特徴的な水辺景観もみられます。



・滝沢川



・南伊奈ヶ湖

(2)里山・農村景観

本市では古くから地形による大きな地域のまとまりを「山方」(山)、「根方」(山の辺)、「原方」(扇状地)、「田方」(氾濫原の低地)と呼んでおり、それぞれの地域で特性に応じた人々の営みがなされてきました。里山や農村の景観は、その結果として永い年月をかけて形づくられてきたものです。

御勅使川扇状地を中心に、山間地域、市之瀬台地、釜無川低地沿いに分布する大小の集落地とそれらを囲む里山、果樹園、水田などが一体となって、特色ある里山・農村景観を形成しており、本市の代表的な郷土景観となっています。

①集落地

本市の農村集落は、御勅使川の氾濫を避けるため、扇状地上に小規模分散的に集落が形成されてきた歴史があり、その成り立ちが古く、往時の面影を残している特筆すべき集落景観としては、「曲輪田の集落」、「西野の集落」、「法善寺周辺の集落」、「穂見神社周辺の山村集落」などが挙げられます。

また、特徴のある集落形態、鎮守の森や大木・古木、蔵や石積みなどの建造物、屋敷林、用水路など、往時の暮らしをしのぶ特徴的な資源も多くみられます。

その他にも、果樹園に囲まれた集落、屋敷林の多い集落、水田に囲まれた集落、山間に点在する集落など、農地や里山が一体となって地域ごとに特色ある集落景観を形成しています。



・条里制のまち割を残す法善寺周辺の集落



・原方を代表する西野の集落



・高尾の山村集落

②農地

御勅使川扇状地を中心に、市之瀬台地、釜無川低地一帯に、果樹園や水田、野菜畑などが広く分布し、周囲の山々を背景に特色ある田園景観を形成しています。

特に、市之瀬台地に広がる「棚田」は、人々の永い営みの中で形づくられた文化的景観としても貴重な景観資源といえます。



・市之瀬台地の棚田



・扇状地に広がる果樹園



・南湖の水田風景

③里山

里山は、山菜採りやキノコ採りなど、地域の暮らしと関わりの深い山(森)で、主なものとして、市之瀬台地周辺、高尾穂見神社周辺、飯丘山、芦安地区の里山が挙げられます。

落葉広葉樹や植林された針葉樹などが織りなす里山の風景は、農村景観にまとまりと四季の変化や彩りを与えています。



・市之瀬台地の斜面樹林とスモモ畑

(3) 歴史文化的景観

約2万年以上も前から人々が生活していた本市の歴史は古く、御勅使川治水技術に関連した近代遺産をはじめ、史跡、遺跡、社寺、古道、古民家などの歴史資源が数多く分布しており、貴重な景観資源として有効な活用が望まれています。

① 史跡・遺跡

■ 史跡

御勅使川旧堤防（将棋頭・石積出）、古長禅寺、物見塚古墳をはじめ、須沢城跡、椿城跡、おつき穴古墳などの史跡が数多く分布しており、地域の景観を特徴づけています。



・物見塚古墳

■ 御勅使川・釜無川ゆかりの遺跡

武田信玄築堤の伝承をもつ「将棋頭」や「石積出」、江戸時代から地域を守り続けた「将監堤」、日本で初めてコンクリートを用いて築堤された「芦安堰堤」、農業灌漑用水である「徳島堰」などは、本市の治水利水の歴史を物語る貴重な歴史的遺跡となっています。



・芦安堰堤

■ その他の遺跡

市内には、物見塚古墳、大塚遺跡、鋳物師屋遺跡などの遺跡が471箇所あり、芦安地区を除き、扇状地一帯に広く分布しています。

その他、近代の戦争遺跡としてロタコ（飛行場跡）があります。



・ロタコの掩体壕跡

② 歴史的建造物

代表的な歴史的建造物としては、長谷寺本堂や穂見神社本殿などの社寺建築と安藤家住宅、矢崎家住宅などの古民家が挙げられますが、そのほかにも古い集落地などでは、蔵、土塀、棚田の石積みといった特徴ある建造物もみられます。



・長谷寺本堂



・穂見神社本殿



・安藤家住宅

③ 天然記念物

三恵の大ケヤキ、古長禅寺のビャクシンなど、市内には天然記念物に指定されている古木や大木が数多く分布しており、地域の目印、シンボルとなっています。



・三恵の大ケヤキ



・古長禅寺のビャクシン

④社寺

市内には、長谷寺、古長禅寺、法善寺、善応寺、伝嗣院、長昌院、長盛院などの寺院や、穂見神社、諏訪神社、水宮神社、神部神社、若宮八幡神社、山寺八幡神社、秋山熊野神社などの神社が数多く分布しています。このような社寺は、歴史文化的な背景に加え、建物や境内、社寺林などが一体となり、様々な面で地域の景観を特徴づけています。



・法善寺



・水宮神社



・秋山熊野神社

⑤その他の歴史文化的資源

■古道・歴史的まちなみ

現在の国道52号は、江戸時代の駿府（静岡県）と信州を結んでいた旧街道（駿信往還）にあたり、宿場町として栄えた「荊沢宿」には、カネンテ（鍵の手）と呼ばれるクランク形状の道があり、往時の名残りをとどめています。



・荊沢宿の入口にあるカネンテ

■棚田

市之瀬台地の棚田は、景観的に良好な状態で残されており、周辺の里山、古墳群、社寺、農村集落、さらに甲府盆地方面の眺望などと一体となって、美しい農村景観を形成しています。



・市之瀬台地の棚田

■伝統行事等

市内では、十日市、諏訪神社の御柱祭、穂見神社太々神楽・高尾の夜祭などの伝統行事が数多く行われており、地域景観を特徴づけています。



・十日市



・諏訪神社の御柱祭



・穂見神社太々神楽

(4) 都市的景観

市内に数多く分布する公共公益施設等の建築物や公園広場等のオープンスペース、特色のある道路や土木構造物、まちなみなどの都市的景観資源は、地域の目印やランドマークあるいは界わい・交流空間として、本市の景観を特徴づけています。

① 建築物等

市役所や支所等の行政施設、地域のコミュニティの核となっている小中学校、文化交流施設、福祉施設など、多くの市民に利用されている公共建築物をはじめ、美術館、スポーツ施設、温泉施設、道の駅、観光農園やキャンプ場などの観光レクリエーション施設などは、地域の目印、交流の場として景観を特徴づけています。



・桃源文化会館



・湧眼李の里



・南アルプス芦安山岳館

② 土木構造物

■ 道路

本市のシンボリックな道路となっているアルプス通り、甲西バイパス、並木の美しい楡形スポーツ公園通り、憩いの桜並木、小笠原中央通りなどでは、景観に配慮した道路整備が行われていますが、まだ一部の幹線道路に限られており、景観整備が望まれています。

その他、特徴的な道路としては、眺望に優れた南アルプス林道や楡形山林道などが挙げられます。



・楡形スポーツ公園通り



・憩いの桜並木



・小笠原中央通り

■ 橋梁・トンネル・河川構造物

景観的に特徴ある土木構造物として、本市の玄関口となっている開国橋、信玄橋、浅原橋、釜無川大橋や、甲府盆地を一望する桃花橋(ループ橋)、吊尾根トンネル、夜叉神トンネルなどが挙げられます。



・滝沢川公園

③ まちなみ等

本市の特色あるまちなみとしては、中心市街地である小笠原商店街や市役所周辺、地域の生活の拠点となっている各支所周辺、古くから形成された国道52号沿道のまちなみ、大規模商業地、甲西工業団地、特色ある住宅団地(小笠原の柿平地区等)などが挙げられます。



・小笠原商店街

④ オープンスペース

市内には、市民や観光客に利用されている公園や緑地、スポーツレクリエーション施設が数多く分布しており、賑わいや地域の景観の拠点となっています。

代表的なものとして、御勅使南公園、白根中央公園、楡形総合公園、滝沢川公園、遊・湯ふれあい公園、秋山川すももの郷公園などが挙げられます。



・遊・湯ふれあい公園

(5)暮らしの景観

市内各地区では、地域の祭り、伝統的行事や活性化イベント等が年間を通して数多く実施されており、多くの市民や観光客が訪れるなど、にぎわいを高め、地域の景観を特徴づけています。

①祭り・伝統行事

市内には、十日市や穂見神社の太々神楽、高尾の夜祭、曲輪田峰村小路の獅子舞、若宮八幡宮の神楽など、古くから地域で受け継がれている祭りや伝統行事が数多くあり、各地域の景観を特徴づけています。



・十日市



・十五所の甲州囃子



・曲輪田峰村小路の獅子舞



・若宮八幡宮の神楽



・上今諏訪の道祖神祭り

②イベント

市内には、フルーツ山麓フェスティバル、桃源郷マラソン大会、甲州凧上げまつり、南アルプス開山祭、サマーフェスティバル in わかくさ、まいもん朝市など、地域活性化のための各種イベントが数多く開催されており、地域のにぎわいある景観を特徴づけています。



・フルーツ山麓フェスティバル



・南アルプス開山祭



・桃源郷マラソン大会



・甲州凧上げまつり



・サマーフェスティバル in わかくさ

3 景観に対する市民の意識

(1) 風景づくり市民懇談会での主な意見

本計画の策定にあたって開催した「風景づくり市民懇談会」では、計7回の懇談会を積み重ね、市と共催による「南アルプス市風景づくりシンポジウム」を開催して、南アルプス市の景観形成に向けて提案を行っています。そのなかで今後の景観形成に向けて、主に次のような意見が挙げられています。

※「風景づくり市民懇談会」の詳細は、参考資料（117～127 ページ）を参照下さい。

<風景づくり市民懇談会での主な意見>

- 特徴ある地形（大地の）構造を生かす
（南アルプスの山々、釜無川や御勅使川などの河川、我が国有数の扇状地、台地と低地）
- 四方（山方、根方、原方、田方）の自然や営みが育んできた風景の継承
- 御勅使川の歴史遺産の顕在化と活用
- 特徴的な田園景観の保全（果樹園、南湖の水田、市之瀬の棚田など）
- 良好な眺望景観－眺望ポイントづくり
（山岳眺望景観、古代の歴史景観と眺望景観、集落の眺望景観、森の眺望景観）
（開国橋、広域農道、夜叉神峠、南湖小など）
- 環境共生・生態系への配慮（ホタル生息、鳥獣害被害対策など）
- 多彩で特色ある集落景観の保全
（高尾・穂見神社周辺、小笠原宿、荊沢宿、加賀美、曲輪田、西野などの特徴的な集落、安藤家、矢崎家等の古民家など）
- 代表的な歴史的景観の保全と活用（伝嗣院、古長禅寺、駿信往還、徳島堰の桜など）
- 公共施設等の景観改善（ループ橋、河川護岸など、施設整備への景観的配慮）
- 主要な観光道路沿いの景観改善
（アルプス通り、甲斐芦安線、南アルプス入口など）
- 適切な開発コントロール（開国橋周辺、浅原橋周辺）
- 景観阻害要因の改善（ゴミのポイ捨て・不法投棄対策、採石場、沿道看板など）
- 「知る人ぞ知る景観」の顕在化
（PR活動、景観を知ること、観光・活性化への活用、市民の景観に対する意識の向上）
- 効果的な景観ルートづくり
（甲斐芦安線～夜叉神峠、御勅使川～駿信往還（国道52号）、広域農道の活用）



・風景づくり市民懇談会の様子

(2) 景観アンケート調査

「南アルプス市景観計画」の策定にあたり、より多くの市民意向の把握と市民意見を計画に反映するため、次のような「景観アンケート調査」を実施しました。

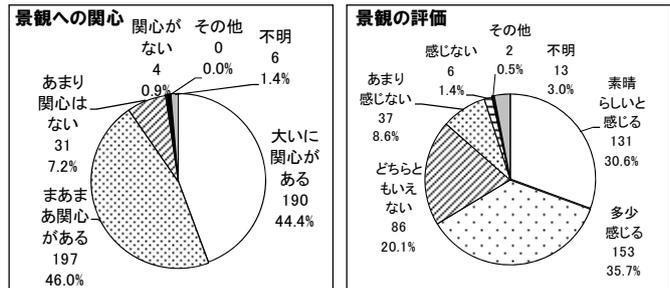
■ アンケート調査の概要

- 調査対象：20歳以上の南アルプス市の市民 1,461人（票）（無作為抽出）
- 調査期間：平成19年12月10日～12月26日〆切
- 配布・回収方法：郵送による配布・回収
- 回収結果：回収数428票、回収率は29.3%

① 景観の現状について

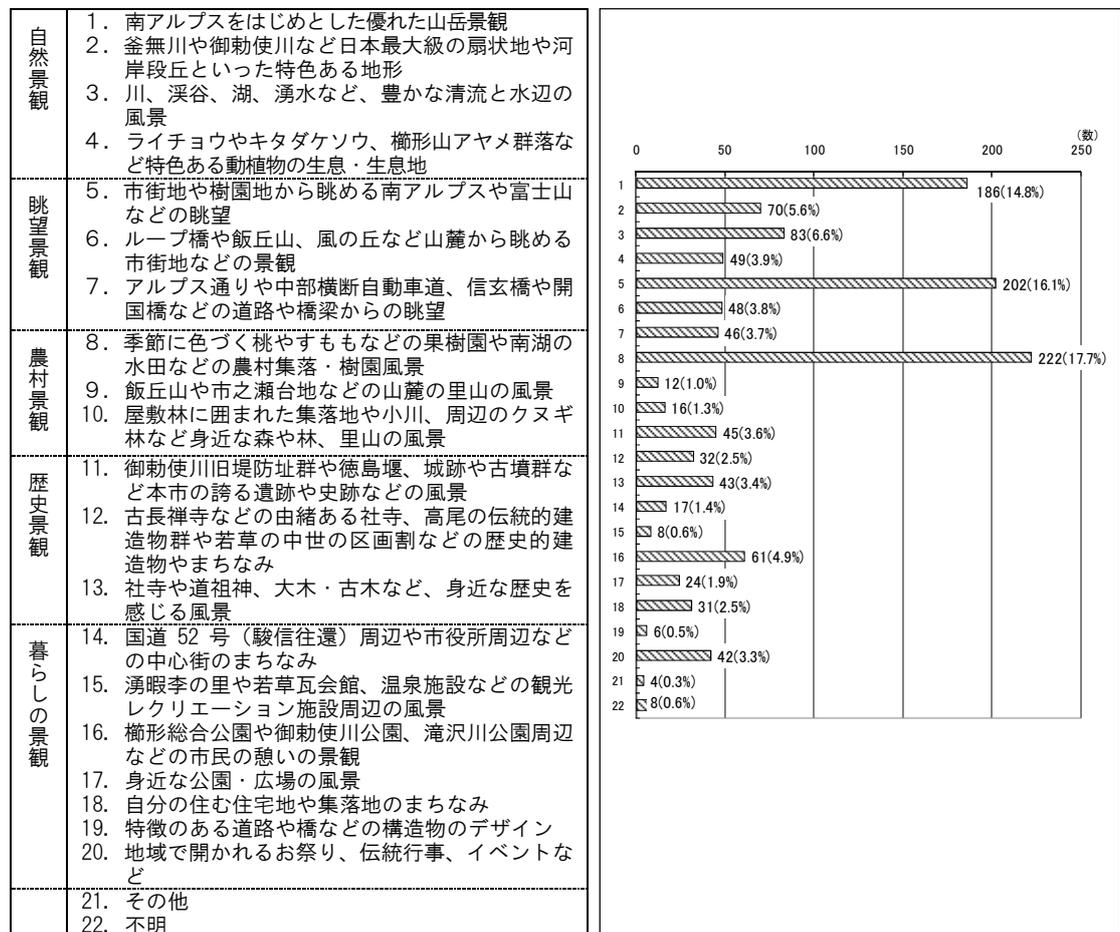
■ 景観への関心と評価

景観への市民の関心度は非常に高く、多くの市民が、本市の景観を素晴らしいと感じています。



■ 特に大切にしたい・自慢したい風景

特に大切にしたい・自慢したい風景では、「季節に色づく桃やすももなどの果樹園や南湖の水田などの農村集落・樹園風景」や「市街地や樹園地から眺める南アルプスや富士山などの眺望」、「南アルプスをはじめとした優れた山岳景観」となっています。



■ 景観の変化

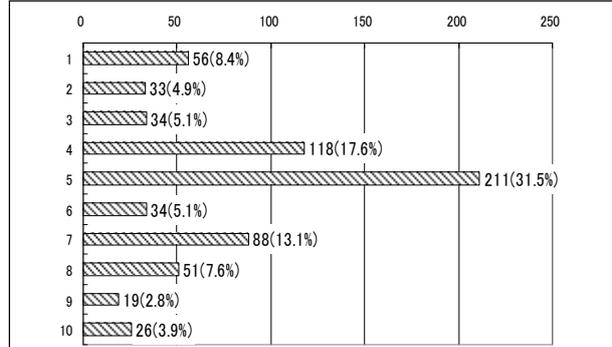
市全体の近年の景観の変化で、良くなったものでは、まちの玄関口である IC 周辺、開国橋周辺、観光ルート、観光スポット等が挙げられ、悪くなったものでは、国道沿道の中心的な市街地のまちなみ、里山や農村、住宅地など暮らしの風景が挙げられています。

また、地域の身近な景観の変化で、良くなったものでは、公園や緑地、学校など公共施設の景観が挙げられ、悪くなったものでは、地域の雰囲気・風景等が挙げられています。

■ 景観を阻害する要因

景観を損ねていると感じるものでは、ごみの不法投棄や土石・廃材等の野積み、農地・森林の無秩序な開発、電柱・電線類、周囲と調和しない建築物などが挙げられています。

1. 色やデザインが周囲と調和していない建築物や工作物
2. 大きさや高さが周囲から突出した建築物や工作物
3. 道路や橋などの構造物
4. 農地や森林の無秩序な開発（店舗、住宅地など）
5. ごみの不法投棄や土石・廃材等の野積み
6. 主要な観光ルートや幹線道路沿いなどの屋外広告物や案内標識
7. 電柱や電線類
8. 特になし
9. その他
10. 不明

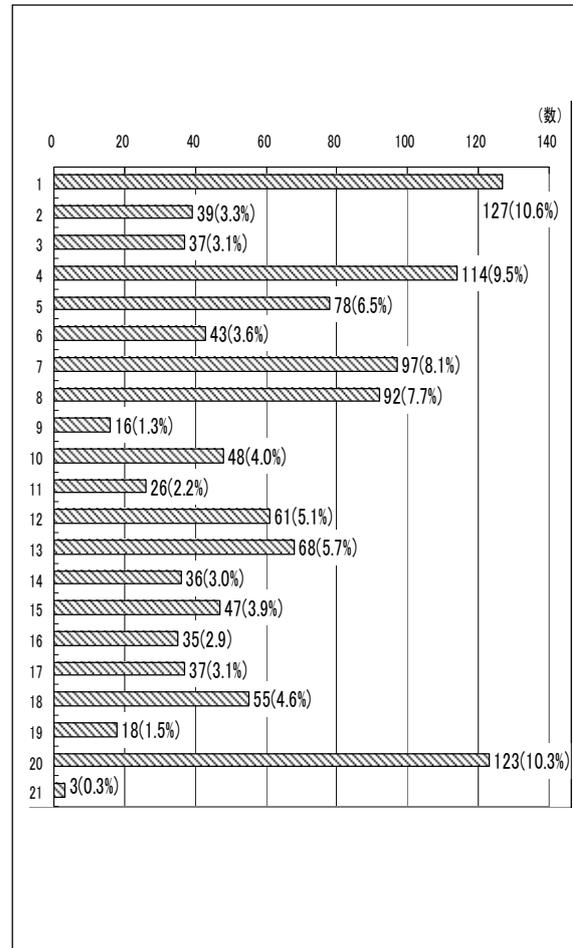


② 今後の景観づくりについて

■ 特に重要と思う景観づくり

特に重要と思う景観づくりでは、「山々や山麓の優れた眺望景観を守る」と「ごみの不法投棄の防止」、「森林資源の維持管理や豊かな清流・水辺の景観を守る」、「果樹畑や田んぼ、雑木林など、農地・農村の景観を守る」、「ふるさとの風景を象徴する棚田などの里山景観を守る」など、自然景観の維持保全を望む声が多くなっています。

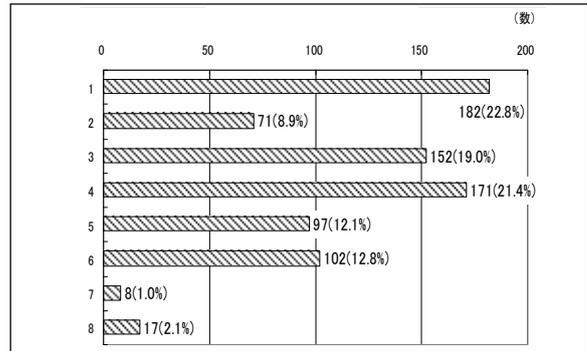
眺望景観	1. 山々や山麓の優れた眺望景観を守る 2. 扇状地形や市街地を眺める眺望地点を確保する
自然景観	3. 南アルプス山域の世界自然遺産登録に向けた取り組みを進める 4. 森林資源の維持管理や豊かな清流・水辺の景観を守る 5. ライチョウやアヤマメ群落など特色ある動植物の生息環境を守る
農村景観	6. ふるさとの風景を象徴する棚田などの里山景観を守る 7. 果樹畑や田んぼ、雑木林など、農地・農村の景観を守る 8. 遊休農地等を活用した風景づくり
歴史景観	9. 高尾の伝統的建造物群など歴史・文化的まちなみづくり 10. 遺跡・史跡、伝統的建造物、古民家などの保全と活用 11. 地域の潜在的な景観資源の掘り起こしと身近な資源の保全と活用（社寺、道祖神、大木・古木など）
暮らしの景観	12. 都市の玄関口となる中部横断自動車道インターチェンジ周辺の景観づくり 13. 地域の生活の中心となる商店街や地区の中心の魅力づくりと賑わいづくり 14. 景観サイン整備や観光ルート、散歩みちづくり 15. お祭りや伝統行事、イベント 16. 地域の特性に応じたルールに基づく良好なまちなみの形成 17. 道路や橋、公園、公共建築物等の地域景観に配慮したデザイン整備 18. 農地や森林の無秩序な開発の抑制 19. 看板等の屋外広告物に対する一定程度の規制 20. ごみの不法投棄の防止 21. その他 22. 不明



■ 景観づくりの進め方について

景観づくりの進め方については、「景観に関する指針づくりと行政による規制や指導などを行う」、「景観を損なう無秩序な開発や建築物・広告物などを規制、誘導する」、「住民自ら緑化や清掃などの環境美化活動や景観づくりの活動に参加する」の順に多くなっています。

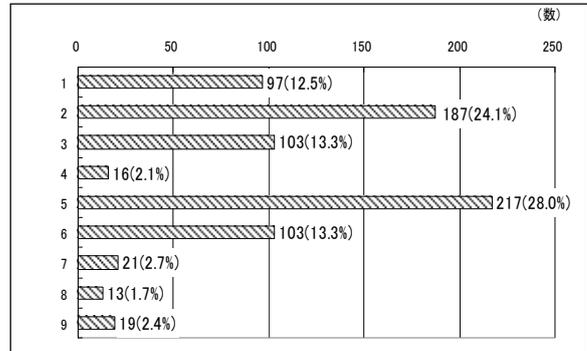
1. 景観に関する指針づくりと、行政による規制や指導などを行う
2. 住民同士による約束ごとや協定などのルールを決める
3. 住民自ら緑化や清掃などの環境美化活動や景観づくりの活動に参加する
4. 景観を損なう無秩序な開発や建築物・広告物などを規制、誘導する
5. 道路や河川、公共施設など公共空間のデザインの質を高める
6. イベントやセミナーなどを通じて啓発活動を行い、マナーの向上、景観への意識を高める
7. その他
8. 不明



■ 景観形成のルールについて

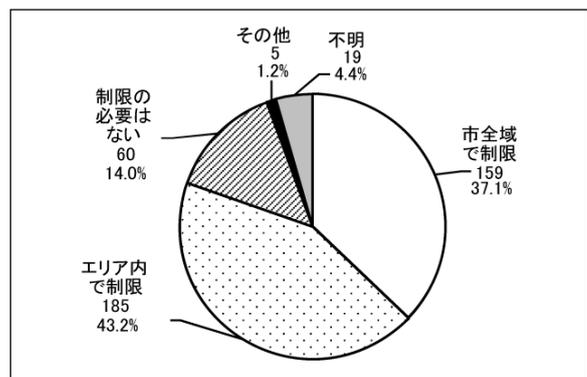
良好な景観形成に向け、今後必要なルールとしては、「敷地の緑化や樹林保全のルール」「看板や広告物などの大きさや設置場所のルール」が多くなっています。

1. 建築物や看板などの色やデザインなどのルール
2. 看板や広告物などの大きさや設置場所のルール
3. 建築物の高さのルール
4. 敷地面積のルール
5. 敷地の緑化や樹木保全のルール
6. 道路や橋などの公共施設の形態や色などのデザインルール
7. 特に必要ない
8. その他
9. 不明



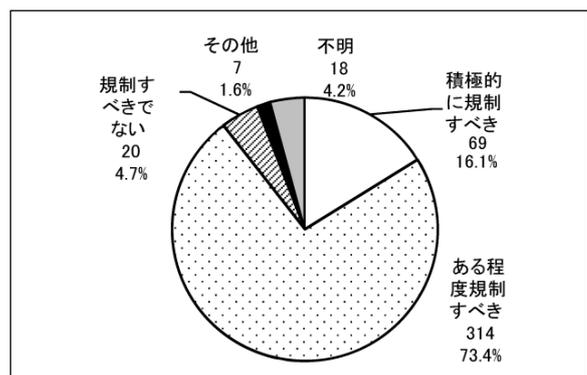
■ 建築物の高さのルールについて

建築物の高さのルールについては、「特に景観上配慮すべきエリアを定めて、そのエリア内に限って建物の高さを制限する」が4割強を占め、次に「どの地域でも突出した建築物が建つ可能性があるため、市全域で制限する必要がある」が約4割となっており、この2つが突出しています。



■ 看板などの屋外広告物の規制について

「ある程度規制すべきである」が7割強を占め、「積極的に規制すべきである」が約16%で次いでおり、ほとんどの方が何らかの規制をすべきと考えています。



4 景観形成に向けた課題

本市の景観の現状や問題点、多様な市民意見などを踏まえ、今後の良好な景観形成に向けた課題を整理すると、次のようなものが挙げられます。

(1) 優れた山岳・自然景観や眺望景観を守り、まちづくりに活用していくことが必要です。

①南アルプスの貴重な自然資源を守ること

北岳を主峰とする3,000m級の南アルプスの山岳地帯は、国立公園（特別地域）、県立自然公園（特別地域）に指定されており、絶滅危惧種となっている貴重な動植物が生息しているなど、山岳景観だけではなく、自然生態系としての価値も高いとされています。

南アルプスの自然は、本市のみならず我が国が誇る第一級の自然資源であり、世界自然遺産の登録を視野に入れた厳正な保全を図る必要があります。

②優れた眺望景観を守り・活用すること

市内には、南アルプスの眺望に優れた夜叉神峠、甲府盆地を一望する市之瀬台地やループ橋周辺、美しい富士山が眺められる楡形山林道や見晴らし平、白根三山を眺めるアルプス通りなど、優れた眺望場所が数多く分布しています。

こうした優れた眺望場所については、眺望場所の整備や眺望景観に配慮した対応が必要です。

③良好な自然景観を守り・活用すること

■森林

森林は、四季の変化と彩りや潤いを与えてくれる大切な景観資源ですが、一部で松食い虫による被害や人の手が入らず放置され、荒廃しているところもみられます。

計画的な森林の保全、整備育成を図るとともに、森林の多面的な機能を生かした活用を図ることが必要です。

■水辺

本市のシンボリックな水辺景観を形成している釜無川、御勅使川、野呂川、市民のレクリエーションの場として親しまれている滝沢川、坪川、秋山川をはじめ、伊奈ヶ湖等の湖沼、溪谷などの水辺空間については、今後とも、良好な水辺景観の維持向上を図るとともに、レクリエーション活用を図ることが望まれます。

■山並み

楡形山やその山麓の市之瀬台地から飯丘山に連なる山並みは、市街地や、扇状地に展開する田園景観と一体となって本市の景観を特徴づけています。

このため、スカイラインや山腹の森林などに対して、景観上十分な配慮が必要です。

(2) 固有の歴史や文化、先人の知恵が育んだ風景を継承していくことが必要です。

①地域に息づく歴史文化的景観の保全と活用を図ること

市内には、御勅使川や釜無川ゆかりの歴史遺跡をはじめ、史跡や遺跡、社寺等の他、古道、古民家、伝統的な建造物、市之瀬台地の棚田などの文化的景観など、歴史文化的資源が数多く分布し、宝庫となっています。

こうした本市固有の歴史文化的資源は、まちの成り立ちやなりわいを知り、本市らしさ、ふるさと意識を育む大切な景観資源でもあります。

そのため、その価値を再発見・再認識し、保全・保存を図るとともに、その魅力を引き出し、広く市民や観光客に伝え、まちづくりに積極的に生かしていくことが求められています。

②代表的な郷土景観である農村景観の維持・保全を図ること

御勅使川扇状地を中心に、山間地域、市之瀬台地、釜無川低地沿いに分布する大小の集落地と、それらを囲む果樹園や水田あるいは里山などが、のどかな農村景観を形成しており、本市の大きな特色となっています。

こうした景観は、古くから「山方」（山）、「根方」（山の辺）、「原方」（扇状地）、「田方」（氾濫原の低地）と呼ばれる地域ごとに特性に応じた人々の営みの中で、永い年月をかけて形づくられてきました。

しかし、近年の宅地化の進行にともない、農地の減少、耕作放棄地の増加など、良好な農村風景が少しずつ失われつつあります。その根底には、農業従事者の高齢化や後継者不足といった大きな農業問題を抱えています。先人から受け継いだふるさとの大切な風景を損なわないような対策を講じていくことが必要です。

また、市内には、曲輪田、西野、加賀美、高尾、芦安など、古くから形成され、往時の面影を残している特徴的な農山村景観もみられ、こうした本市らしい特色ある農山村景観を大切に維持していくことが望まれています。

(3) 多くの人がこのまちを訪れたいくなるような、おもてなしの景観づくりを進めることが必要です。

美しく個性的な景観は、まちや郷の活力を生み出す重要な観光資源でもあります。

景観＝観光という視点に立って、本市の特色ある景観の魅力を再認識するとともに、観光客など、多くの人が訪れてみたいくなるようなおもてなしの景観づくりを図ることが必要です。

①景観の拠点となる場所の魅力を高めること

多くの市民や来訪者が利用し、目にする行政施設や文化交流施設、スポーツ施設、公園広場などの公共施設、各種観光レクリエーション施設、商店街や大規模店舗などは、まちや郷の顔、交流の場、まちの目印など景観上重要な場所となっており、良好な景観形成と魅力づくりを図ることが必要です。

また、良好な眺望場所や特徴的な歴史文化的資源をはじめ、地域には、鎮守の森や古墳、屋敷林、大木・古木、蔵や石積みなどの建造物、祠、塚、馬頭観音、水路、祭りや伝統行事、イベントなど、その地域を特徴づける景観資源が多く分布しています。これらを生かし、良好な景観スポットとして、その魅力を高めていくことが望まれます。

②まちの玄関口や主要道路の魅力を高めること

本市の玄関口となっている南アルプスIC、白根ICや開国橋、信玄橋、浅原橋、釜無川大橋などについては、玄関口にふさわしい魅力づくりが望まれます。

また、アルプス通りや甲西バイパスなど一部の幹線道路では景観に配慮した整備が進められており、その他の主要道路や観光ルートとなっている道路についても景観に配慮した整備が望まれます。

③多様な景観資源を結びつけること

まちや郷の拠点（場所）や景観スポットの魅力をより高めていくためには、その場所の魅力づくりだけでなく、それらを観光ルートやふるさとの散歩道などで相互に結びつけ、点から線へ、線から面へと魅力を広げ、地域全体、南アルプス市全体のイメージアップを図っていくことが必要です。

(4) 良好な景観を守り、より良くしていくための一定のルールづくりを図ることが必要です。

本市の人口は現状においても増加傾向にあり、市街地周辺部では蚕食的な宅地化が進んでいるところも散見されます。また、店舗の郊外立地が進む中で、看板等の屋外広告物等の乱立も目立ちはじめ、景観への影響が懸念されています。

良好な地域景観を維持していくためにも、こうした開発や屋外広告物等に対する一定のルールに基づく規制や誘導が望まれます。

このほか、ごみの不法投棄や産業廃棄物の野積み、耕作放棄地の増加や農作物に対する鳥獣害なども大きな問題となっており、景観形成上の観点からも対策が必要となっています。

(5) 景観に対する意識の向上と、みんなが協働で景観づくりを進められるようにすることが必要です。

良好な景観形成を図るためには、市民、事業者、観光客などの理解と協力が不可欠であり、みんなが力を合わせて守り、育てていこうとする共通の意識を持つことが大切です。

本市では、すでに景観まちづくりの講演会や写真コンテストなど景観に関する取り組みが行われていますが、今後とも創意工夫に基づいた啓発活動を行っていくことが必要です。

行政としては、協働による景観形成を推進していくため、「南アルプス市景観計画」および「南アルプス市景観まちづくり条例」の適切な運用、市民活動への支援の仕組みや景観に関する窓口・庁内体制の充実を図ることが求められています。

一方、市内では、NPOやボランティア団体、自治会などが、植樹・花植えなど、草の根的な活動が行われています。

今後は、こうした景観形成に関わる市民活動への支援、市民活動のネットワークづくりや話し合いの場づくりなどを進め、市民活動の小さな芽を育て、景観づくりの側面からも光を当て、景観まちづくり活動へと一層発展させていくことが必要です。